

危険物新聞

第510号

発行所 財團法人 大阪府危険物安全協会

編集 松村光惟

発行人 大阪市西区新町1丁目5-7

四つ橋ビル

TEL (531) 9717·5910

定価 1部 60円

危険物安全大会

栄ある消防庁長官表彰 受賞

功労者 岸本氏（富田林会長）、優良事業所 出光興産（岸和田）

消防庁、財全国危険物安全協会では全国危険物安全大会を6月3日、午後2時より東京、「スクワール麹町」において開催した。

大会は、秋本消防庁長官、福島財全国危険物安全協会理事長はじめ、全国消防長会々長、都道府県消防主管課長会々長など多数の来賓、関係者約300名出席のもと開催された。

式典では、消防長官表彰、財全国危険物安全協会理事長表彰、危険物安全週間キャンペーン標語優秀作品応募者表彰が行われ、危険物安全大会宣言で式典が締めくくられた。



関係者約300名出席のもと盛大に開催された。

記念講演会としては、東京大学工学部教授田村昌三氏より「危険物の安全化」をテーマに講演が行われた。その後、懇親会に移行し終始なごやかな雰囲気のうち午後7時すぎ散会した。

なお、当日、消防庁長官表彰を受賞した危険物保安功労者並びに優良危険物事業所は次のとおりで、大阪府からは

岸本豊富田林市防火協会々長、出光興産(株)岸和田油槽所が受賞の栄に輝いた。

消防庁長官表彰

■ 危険物保安功労者

- ▷ 高野宏之 (遠軽地区危険物安全協会々長)
- ▷ 星四郎 (社宮城県危険物安全協会連合会理事)
- ▷ 渡部喜八郎 (社福島県危険物安全協会連合会副会長)
- ▷ 神保利三郎 (群馬県危険物安全協会連合会副会長)
- ▷ 高橋義男 (社埼玉県危険物安全協会連合会理事)
- ▷ 山口誠治 (社千葉県危険物安全協会連合会監事)
- ▷ 濑野澤嶌 (千住危険物安全協会々長)
- ▷ 石黒誠 (寒川町危険物安全協会副会長)
- ▷ 遠藤悌二郎 (財新潟県危険物安全協会理事)
- ▷ 大霜正夫 (社静岡県危険物安全協会連合会理事)
- ▷ 服部文男 (社愛知県危険物安全協会連合会理事)
- ▷ 岸本豊 (富田林市防火協会々長)
- ▷ 栗山茂 (財兵庫県危険物安全協会理事)
- ▷ 堀田靖郎 (鳥取県危険物保安協会連合会副会長)
- ▷ 福井潔 (島根県危険物保安協会連合会副会長)
- ▷ 林岩男 (香川県危険物安全協会連合会副会長)
- ▷ 最所貞男 (社福岡県危険物安全協会副理事長)
- ▷ 小川正利 (社長崎県危険物安全協会理事)
- ▷ 笹栗暢和 (旭化成工業(株)環境安全本部安全健康総括部長)
- ▷ 村岡隆幸 (九州電力(株)大村発電所保修課長)

■ 危険物保安功労団体

- ▷ 津山危険物安全協会 (岡山県)

■ 優良危険物関係事業所

▷ 苫小牧共同発電所 ▷ 日本石油化工株式会社事業所 ▷ 川崎電気㈱ ▷ 岡トウベ茨木工場 ▷ ソニーケミカル㈱鹿沼工場 ▷ 自動車機器㈱松山工場 ▷ 東洋製油㈱ ▷ 岡東芝府中工場 ▷ ユニシアジックス ▷ 富山化学工業㈱富山事業所 ▷ エッソ石油㈱長野油槽所 ▷ 富士写真フィルム㈱富士宮工場 ▷ トヨタ自動車㈱元町工場 ▷ 東邦石油㈱尾鷲工場 ▷ ㈱福知山石油 ▷ 出光興産㈱岸和田油槽所 ▷ 大日本インキ化学工業㈱尼崎工場 ▷ マツダ㈱本社工場 ▷ 日新タンカー㈱六連油槽所 ▷ 住友金属㈱山形別子事業所 ▷ 入交石油㈱ ▷ 岡きたもと ▷ 旭化成工業㈱延岡支社労働部 ▷ 大日本インキ化学工業㈱名古屋工場 ▷ 東邦ガス㈱知多LNG共同基地 ▷ 東レ㈱岐阜工場 ▷ 日本ペイント㈱広島事業所 ▷ 日本農薬㈱鹿島工場 ▷ 中部電力㈱新清水火力発電所

全危協理事長表彰(大阪府関係)

当日行われた財全国危険物安全協会理事長表彰の受彰者の受賞者で、本会の関係者は次のとおりである。

■ 危険物保安功労者

▷ 一瀬茂夫(岸和田市火災予防協会副会長)
▷ 石川照二(箕面市防火協会会長)

■ 危険物保安功労団体

▷ 大東市火災予防協会

■ 優良危険物関係事業所

▷ ユニチカケミカル㈱(堺高石)

■ 感謝状

▷ 阪本義春(財大阪府危険物安全協会理事)

大阪府 平成8年度 危険物安全大会開催

6月13日、KKRホテル大阪で

大阪府並びに財大阪府危険物安全協会共催、大阪府下消防長会協賛、財消防試験研究センター大阪府支部後援のもと、第6回大阪府危険物安全大会が6月13日、KKRホテル大阪(大阪市内)において開催された。

この大会は、自治省消防庁より坂井危険物規制課長を迎えて、府下の消防関係者及び危険物関係事業所関係者、府民など350名あまりの参加者が集い、盛大に開催された。

第一部の式典では、山田大阪府知事の式辞のあと優良危険物関係事業所14社、優良危険物取扱者5名、危険物保安功労団体1団体、危険物保安功労者5名にそれぞれ知事感謝状が贈呈された。

引き続き、財大阪府危険物安全協会理事長表彰が行われ、優良危険物事業所18社、優良会員事業所5社、優良危険物取扱者5名、功労役員等2名に表彰状がおくられた。さらに第16回危険物安全管理に関する論文優秀賞受賞者に表彰状と記念品がおくられた。

次いで、秋本消防庁長官並びに岡本大阪府下消防長会会長の祝辞があり、鴻野本協会理事長の閉会の辞で第一部、式典を終了した。

第二部の記念講演会では、本協会専務理事松村光惟氏により「危険物規制100年の歴史からみて—規制と自己責任」、をテーマに明治初期に始まった危険物の法規制の今日に至

るまでの歴史的な経緯と自主保安という考え方の必要性を講演された。また、講演内容を書籍としてまとめ上げた、「危険物規制100年の変遷」(A4版、180頁)が参加者全員に配布された。



祝辞を述べられる坂井消防庁危険物規制課長

大阪府知事感謝状

■ 優良危険物関係事業所

▷ 大阪瓦斯㈱北港製造所(大阪) ▷ 日本製紙㈱島工場(大阪) ▷ ㈱川本倉庫吹田営業所(吹田) ▷ 徳野石油㈱(貝塚) ▷ 松下電器産業㈱テレビ事業部(茨木) ▷ 松井金網工業㈱(松原) ▷ 塩野義製薬㈱製造本部摂津工場(摂津) ▷ ㈱サクラクレバス大阪工場(東大阪) ▷ ほんみち泉南支部(泉南) ▷ サンワ産業㈱(四條畷) ▷ 積水化学工業㈱無瀬研究所(島本) ▷ 日本軽金属㈱大阪工場(堺高石) ▷ 信越酢酸ビニル㈱(堺高石) ▷ 大八化学工業㈱寝屋川工場(枚方寝屋川)

■ 優良危険物取扱者

▷浅井清一(大阪) ▷北村逸雄(大阪) ▷長尾光男
(豊中) ▷山野弘充(富田林) ▷丹生富造(河内長
野)

■ 危険物保安功労団体

▷堺市高石市危険物運輸防災協議会(堺高石)

■ 危険物保安功労者

▷蜂谷昇(大阪) ▷梶野信久(岸和田) ▷石原國潤
(泉佐野) ▷馬場亭(大東) ▷眞実修(財大阪府危
險物安全協会)

(財)大阪府危険物安全協会理事長表彰

■ 優良危険物事業所

▷ラサ工業(株)大阪工場(大阪) ▷壽塗料株津守工場
(大阪) ▷九三石油(株)(豊能) ▷ベニーカントリー俱
楽部(島本) ▷アサヒビール株吹田工場(吹田) ▷上
村工業株枚方工場(枚方寝屋川) ▷両備バス株大阪支社
(守口門真) ▷日本コンベヤ(株)(大東) ▷株共立金属
熱処理工業所(八尾) ▷伸交運輸(株)(松原) ▷吉田石
油(柏羽藤) ▷山本石油販売(株)(美原) ▷上田産業
(大阪狭山) ▷ゼネラル石油(株)堺製油所(堺高石)
▷日本アルキルアルミ(株)大阪工場(堺高石) ▷岡所石油
店(堺高石) ▷三光化学工業株忠岡工場(忠岡) ▷覚
野石油(株)(岸和田)

■ 優良会員事業所

▷辻井産業(株)(豊中) ▷住友化学工業株機合成研究
所(高槻) ▷大阪三菱ふそう自動車販売株(岸屋川支店
(枚方寝屋川)) ▷富田林市農業協同組合(富田林) ▷
医療法人白卯会白井病院(泉南)

■ 優良危険物取扱者

▷武田貴(大阪) ▷梨木培伏(大阪) ▷大野木孝雄
(大阪) ▷花房誠一(茨木) ▷佐々木重二(東大阪)

■ 功勞役員等

▷小倉道夫(摂津) ▷高橋誠弘(東大阪)

■ 論文優秀賞受賞者

▷片岡三九光(大阪ガス株西島炭素材センター)

防災講演会開催

6月5日、大阪市中央区民センター

6月5日、午後2時より大阪市立中央区民センターにお
いて、大阪市主催、(財)大阪市消防振興協会及び大阪市危
険物安全協会協賛で「危険物の安全管理に関する防災講演会」
が危険物関係事業所関係者約330名出席のもと開催さ
れた。

この防災講演会は、危険物安全週間推進事業の一環とし
て開催されたもので、自治省消防庁危険物規制課危険物第一
係長兼第二係長の鈴木康幸氏による“危険物行政の動向
と安全管理”と題した講演が行われた。

第14回危険物安全大会

堺市高石市消防本部・防災協会

堺市高石市消防本部・同防災協会連合会では、第14回危
険物安全大会を高石市民会館において開催した。

当日は、第1部、安全大会では、危険物安全管理で功績
のあった事業所、保安監督者、危険物取扱者等へ堺市高石
市消防組合管理者並びに消防長より表彰並び贈られた。

その後、安全宣言があり第1部を終了した。

第2部、防災講演会では、“大規模コンピュータと防災
システム”と題して、東京大学教授松本洋一郎氏による講
演が行われた。



HATSUTA

○ 株式会社 初田製作所
大阪本社 〒552 大阪府枚方市若葉町近1-1 TEL 06-2515-1281
東京本社 〒105 東京都港区大門3丁目6-1 TEL 03-3501-0811

販
賣
點
は
ロ
ス
ブ
リ
ベン
シ
ョ
ン
で
す



頑固な夢が
そこにある。

募集論文 入選決まる

優秀賞に片岡三九光氏

(財)大阪府危険物安全協会では“第16回危険物安全管理に関する論文”を募集していたが、このほど入選作品5点が決定した。

今回の募集には、府下の危険物関係事業所により22点の優れた作品の応募があり、慎重に審査の結果、優秀賞に片岡三九光氏、優良賞に前本昭雄氏、佳作として森木皓、岡崎弘幸氏、石田正義氏の3氏がそれぞれ入選となった。

〈優秀賞〉

- ・「終わりのない危険物安全管理」

片岡三九光 (大阪ガス(株)西島炭素材センター)

〈優良賞〉

- ・「当社の安全・防災管理の取り組みについて」

前本昭雄 (光洋精工株式会社工場)

〈佳作〉

- ・「静電気火災防止への永遠のチャレンジ」

森木皓 (日本ビー・ケミカル株)

- ・「保安防災管理のレベル向上への提言」

岡崎弘幸 (住友化学工業株大阪工場)

- ・「塗装作業における危険物の安全管理」

石田正義 (中山化成㈱)

安全管理論文 優秀賞

「終わりのない危険物安全管理」

大阪ガス(株)西島炭素材センター

片岡三九光

1. はじめに

私の勤務する西島炭素材センターは、タールを原料として炭素繊維用紡糸ピッチやチウム2次電池の負極材として最近注目されている炭素小球体(メソカーボンマイクロビーズ)を製造している。

当炭素センターは旧西島製造所に属していたが、西島製造所は種々の理由より平成7年3月末で廃止された。西島製造所の時に築かれていた安全管理組織やヒヤリハット等の安全諸施策また設備信頼性向上を目的としたTPM活動等を当炭素材センターに継承し、「安全はすべてに優先する」を基本方針に操業を継続している。

当炭素材センターは炭素繊維用紡糸ピッチやメソカーボンマイクロビーズといった新素材を製造していることから、製品品質の向上や生産能力アップなど常に技術開発をしながら生産を行っている。そのため、設備改造を行う頻度が高く。その都度作業方法も変更される状態にある。設備の変更は設計ミスによる災害発生や作業方法の周知不十分による災害発生等の危険機会を増加させる。この危険機会をいかに下げるかが「安全を守る」キーポイントとなるため、設備作業の両面から種々の安全活動を展開している。

2. 設備の危険予知活動

プラントの改造がほとんどなく定期に入った時の設備管理は、旧西島製造所時代にTPM活動を導入し、同活動を7年間全所を上げて推進することにより、設備の故障件数を活動前の20分の1に減少するといった成果を上げた。

YAMATO PROTEC
セイワトウ&プロテック

防災計画書作りの
スローガンは、セイワトウ&プロテック

防災計画書作りの
スローガンは、セイワトウ&プロテック

防災計画書作りの
スローガンは、セイワトウ&プロテック



かんじる しらせる けす
感知・通報・消火・さらば。

ヤマトプロテック株式会社

本社〒537 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL(06)975-0701代 東京支社〒108 東京都渋谷区白金台5-17-2 TEL(03)3446-7151代

当炭素材センターではその TPM 活動を継承発展させるとともに、当センターの特色である「設備改造が多い」という危険機会増加要因に対して、設備の設計段階から危険予知の概念を導入し、より安全で安定運転の出来る設備の建設に努めている。

2-1 既存設備の自主保全体制の維持改善

設備から見た安全管理は、災害の原因となる設備欠陥をなくすこと、また、補修工事の時のバージ不足や火源管理の不適による災害をなくすため、補修工事の原因となる故障を削減することである。

TPM 活動は、オペレーター自身が「自分の設備は自分が守る」という自主保全体制を確立することと、専門保全マンの保全技能を高め、設備改良ができる計画保全体制を確立するという 2 面から成り立っている。

自主保全体制とは、設備の欠陥が発見できる程度に常に清掃し、定期的に給油するシステムを作り、温度・圧力・振動などをきっちり点検して、設備の異常を早期に発見し、設備の欠陥が大きくならないうちに補修する事である。こういう体制は出来た時が最もうまく機能し、時間が経過するにつれて設備の清掃がなおざりになり、自分の設備という意識が薄れ、微欠陥が見つけにくい状態に逆戻りする。それにもなって故障が増加し、その補修に保全マンのパワーがさかれ、故障を少なくするための設備改良も出来なくなるという悪循環に陥る。

これらを防ぐため、以下の活動を行っている。

(1) 自主保全の再展開

- ① 設備の一斉清掃をもう一度行って、汚れの発生源の改善や給油点検困難箇所の対策を実施する。
- ② 各弁類の開閉表示、配管類の流体表示、圧力計等のリミットマークで見にくくなっているものの手直しを実施する。
- ③ 潤滑油や回転機器の振動等のチェックシートを総点検し、抜けのないようにする。

①～③を効率的に推進するため、設備を 6 分割し、それぞれの担当組を決めた。また、活動後、診断基準を決めて部長及びセンター長による診断を実施し、合格しなかった組は、合格するまで活動してもらうことにした。これらの自主保全の再展開は 2 年に一度程度実施する予定である。

(2) 「なぜなぜ運動」の展開

発生した故障は単に補修するのではなく、発生の第 1 原因は何か、そのまた原因は何かというように「なぜなぜ」を 3 回繰り返し、故障の元に立ち戻って補修するシステムを作り、展開する。

(3) 不具合改善の奨励

目で見る管理の不具合や設備の不具合を改善する件数を一人年間 60 件を目標に活動している。不具合改善を実施した場合、その内容に応じて改善提案としてわざながら報奨金を出して不具合改善を奨励している。

2-2 新設(改造)設備の危険予知設計

当炭素材センターの主製品は炭素繊維用紡糸ピッチとメソカーボンマイクロビーズである。これらは新素材であるため、ユーザーより機能の向上や供給量の増加など常に要求があるため、それぞれ半年に一回の定期整備毎に何らかの設備改造を行っている。

設備の変更は設計ミスや施工ミスによる災害発生、また、作業方法周知不十分による災害発生等の危険機会を増加させる。これらを防ぐことが災害をなくすために重要である。

(1) 実験室レベルでの安全性確認

当センターで取り扱っていない新規物質を取り扱うときはもちろんのこと、設備改造を行うときは、実験室レベルで改造後の状態をシミュレートし、副反応がないこと、またコーティング等の問題がないことを徹底して確認するようしている。

(2) 信頼性、保全性、安全性の高い設計

設備を改造したり新設したりする場合、順調に工事が終わっても、実際に試運転にはいると不具合が続出し、なかなか正常運転ができず、改良に改良を重ねてやっと運転ができることがある。そういう不具合の補修時に内容物のバージ不足等が原因で災害が発生する事例がよく報告されている。これらを防ぐため次の活動を行っている。

- ① 技術力とセンスを持った設計技術者の育成に努める。
- ② 過去の不具合事例を系統的にまとめ、新設備の設計に活かす。
- ③ 實際に運転するオペレーターに設計段階から参画してもらい、劣化や故障を防止するための点検、調整、注油、修繕などがしやすい設備になるようにする。
- ④ 設備改造に新しい装置を導入する場合、予め機種選定テストを何度も繰り返し、設備不適合がないようにする。

(3) 変更による設備の異常時評価

設備を改善したつもりが、それが原因で事故にいたるという事もよくある。設備を設計するときは、正常運転の時のことばかりでなく、流量増加時、温度上昇時、溶剤乾燥不足時など異常時に新設備はどのようになるかといった異常時の評価もするようしている。

(4) 設備の初期管理の充実

①～③にあるような安全を考慮した設計を行っても、設備を改造した場合予期せぬことが発生する。不具合箇所を摘出して対策を取り、早く初期故障期間を終わらせるため、試運転には設計技術者も参画してもらうようしている。そこで得られた情報も次の改造に役立てるようしている。

また、設計に参画してもらったオペレーターに試運転前に作業標準を作成してもらい、他のオペレーターに十分周知してもらうとともに、試運転で得られた情報を元に作業標準をより完全なものに訂正してもらうようしている。

(次号に続く)

保安講習について

危険物取扱者保安講習は、消防法第13条の23で定められた義務講習である。

危険物製造所等（ガソリンスタンド、タンクローリー等の危険物施設）で危険物の取扱いに従事する危険物取扱者（保安監督者を含む）は、定められた期限内にこの講習を受講しなければならない。

保安講習日程表（予定）

◇その他・一般（29会場）

| 回数 | 開催日時（予定） | 会場 | 所在地又は最寄駅 |
|----|-------------|------------|---------------|
| 4 | 6月27日(木)午後 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |
| 5 | 6月28日(金)午後 | 吹田メイシアター | 阪急・千里線・吹田駅 |
| 6 | 7月1日(月)午前 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |
| 8 | 7月2日(火)午後 | 大阪府商工会館 | タ |
| 10 | 7月10日(水)午後 | *堺市民会館 | 南海・高野線・堺東駅 |
| 11 | 7月11日(木)午後 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |
| 16 | 7月23日(火)午後 | 大阪府商工会館 | タ |
| 17 | 7月24日(水)午前 | *堺市民会館 | 南海・高野線・堺東駅 |
| 19 | 7月25日(木)午後 | 泉大津市民会館 | 南海・本線・泉大津駅 |
| 20 | 7月26日(金)午後 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |
| 21 | 7月29日(月)午後 | 貝塚市民福祉センター | 南海・本線・貝塚駅 |
| 23 | 9月11日(水)午後 | 豊中市民会館 | 阪急・宝塚線・曾根駅 |
| 24 | 9月12日(木)午後 | 和泉解放総合センター | JR・阪和線・信太山駅 |
| 25 | 9月13日(金)午後 | 柏羽藤消防本部 | 藤井寺市青山3-613-8 |
| 32 | 10月4日(金)午前 | 茨木商工会議所 | JR・阪急・茨木駅 |
| 36 | 10月14日(月)午後 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |
| 39 | 10月17日(木)午後 | 八尾市消防本部 | 八尾市高見町5-7 |
| 40 | 10月18日(金)午後 | 大東市消防本部 | JR・片町線・住道駅 |
| 42 | 10月22日(火)午前 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |
| 45 | 10月24日(木)午後 | 守口門真商工会議所 | 京阪・門真市駅 |
| 46 | 10月25日(金)午前 | 北河内府民センター | 京阪・枚方市駅 |
| 47 | 10月25日(金)午後 | 北河内府民センター | タ |
| 50 | 10月30日(水)午前 | 高槻市消防本部 | JR・阪急・高槻駅 |
| 51 | 10月30日(水)午後 | 高槻市消防本部 | タ |
| 52 | 11月1日(金)午後 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |
| 53 | 11月6日(水)午後 | 吹田メイシアター | 阪急・千里線・吹田駅 |
| 54 | 11月18日(月)午後 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |
| 55 | 12月3日(月)午後 | 大阪府商工会館 | タ |
| 56 | 12月4日(火)午後 | 大阪府商工会館 | タ |

◇受講手続の要領について

受講予約の申込書（指定の往復ハガキ：府下各消防本部、予防課で配付）に希望する会場（第1希望から第4希望まで）を記入して、郵送して下さい。この場合、受講申請書には、まだ大阪府証紙を貼らないでください。なお、一事業所で複数の受講者があるときは、個々に切手を貼らないで、とりまとめて角封筒に入れ、返信用角封筒（いずれも切手貼付）を同封の上、郵送ください。

◇化学工場関係（1会場）

| 回数 | 開催日時（予定） | 会場 | 所在地又は最寄駅 |
|----|------------|---------|------------|
| 14 | 7月17日(水)午後 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |

◇大阪北港コンビナート関係（2会場）

| 回数 | 開催日時（予定） | 会場 | 所在地又は最寄駅 |
|----|-------------|---------|-------------|
| 34 | 10月8日(火)午後 | 住友金属(㈱) | JR・梅田駅・淀川口駅 |
| 49 | 10月29日(火)午後 | 住友金属(㈱) | タ |

◇給油取扱所関係（8会場）

| 回数 | 開催日時（予定） | 会場 | 所在地又は最寄駅 |
|----|-------------|---------|------------|
| 7 | 7月1日(月)午後 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |
| 9 | 7月5日(火)午後 | 大阪府商工会館 | タ |
| 12 | 7月12日(金)午後 | *岸和田競輪場 | 南海・本線・春木駅 |
| 13 | 7月16日(火)午後 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |
| 15 | 7月18日(木)午後 | 大阪府商工会館 | タ |
| 18 | 7月24日(水)午後 | *堺市民会館 | 南海・高野線・堺東駅 |
| 33 | 10月4日(金)午後 | 茨木商工会議所 | JR・阪急・茨木駅 |
| 43 | 10月22日(火)午後 | 大阪府商工会館 | 地下鉄・難波駅・本駅 |

◇タンクローリー（4会場）

| 回数 | 開催日時（予定） | 会場 | 所在地又は最寄駅 |
|----|------------|-------------|-----------|
| 22 | 9月7日(土)午後 | 大阪府トラック総合会館 | JR・環状・京橋駅 |
| 30 | 9月28日(土)午後 | 大阪府トラック総合会館 | タ |
| 41 | 10月21日(月)夜 | *臨海センタービル | 堺市石津西町7 |
| 48 | 10月28日(月)夜 | *臨海センタービル | タ |

注1. 保安講習の講義時間は3時間です。

（開講時間は、講習会場によって若干異なります。）

注2. 会場欄中＊印の会場は駐車可。（ただし、堺市民会館は有料）

注3. 回数欄中※印の会場は6月20日現在すでに満席状態です。

<9年2月期の予定>

- ・大阪市内 5会場（うち、化学工場関係 1会場）
- ・堺、茨木、東大阪 各1会場

我が社の保安対策

自主保安体制の確立

従業員に対する保安教育の徹底

〈岸和田市〉 出光興産(株)岸和田油槽所

平成 8 年 6 月 3 日、全国危険物安全大会において「優良危険物関係事業所」として栄誉ある平成 8 年度消防庁長官表彰を受賞させて頂き、従業員一同感激とともに、この賞の重みを双肩に受け、これを契機に今後一層の防災技術の向上、安全管理の確立に精励する所存あります。

当油槽所は、岸和田市の誘致により埋立地鉄工団地の最先端に立地し、30 年を経過しようとしております。

油槽所の業務は、船舶からの受入・貯蔵作業、ローリー車により給油所への油槽作業が主たるものであります。取り扱う危険物は第 4 類でガソリン・灯油・軽油・重油・潤滑油・タイヤ・バッテリー・アスファルトに至るまで幅広く扱っておりますが、石油製品等の品質を損なうことなく、安全に迅速に運ぶことが輸送の使命です。“必要なものを必要なところへ”あたりまえのことですが決して容易な仕事ではありません。輸送をとりまく環境は年々厳しさを増す一方で、しかも石油製品は夏と冬とでは消費量に大きな差があり、これらの問題をあらゆる努力を傾けて克服し消費者本位の立場から各地域のお客様に安定して石油を使って頂くよう願っております。

従って、安定供給を全うするための事業所での主な保安管理体制は次の各項により実施致しております。

1. 危険物取扱上の保安管理

危険物の特性・取扱い・機械及び装置類の操作方法、タンクの開放に関わる非定常作業等、実態に沿った基準・要領書を作成し取扱者に教育研修を定期に実施。

普通消防ポンプ車

MX-1

消防そして救助。災害にも即応する資機材を搭載。

- MX-1 専用キャブ、ハイルーフ&ワイドウインド
- オートマチックトランスマッキン
- フルパワー P.T.O.
- デジタル表示式集中コントロールパネル
- 動力式ホースレイヤー
- 吸管、各種放水器具、資機材をコンパクトに収納



MORITA

森田ポンプ株式会社

本社／〒544 大阪市生野区小路東5丁目5番20号
TEL.(06)756-0110 FAX.(06)754-3461
東京・大阪・仙台・名古屋・福岡・富山・松山

2. 施設面の保安管理

- (1) 油槽所のヒューマンエラーの対策の一環として「始業点検」「作業中点検」「終業点検」に分けて、管理場所リーダーにより入念な点検を実施。
- (2) 設備毎の点検・検査・法定保安検査に於いては「油槽所設備点検検査基準」に基づき、施設リーダーが点検・検査を実施。



早朝、混油防止荷卸「模範演技」実施状況

3. 組織面での保安管理

- (1) 全社安全環境基本方針として、
 - ① 人身災害の絶滅
 - ② 重大な災害の未然防止
 - ③ 環境の保全
 - ④ 地震対応の充実
 と定め人身災害の絶滅と重大災害の未然防止の達成、環境の保全については、地球環境と調和した社会の発展に貢献する努力と、阪神大震災の教訓から最悪の事態を想定した危機管理を充実して行くよう従業員の保安環境の高揚に努めている。
- (2) 油槽所としては、作業部門・油槽部門・海上部門の 3 部門にわけてそれぞれ部門長を選任し安全推進に努めている。

4. 保安教育

- (1) 社外を問わず「人の命」を守ることが最も重要なことである。との認識に立ち「所員に絶対に不安全な作業、処置をさせてはならない」を作業の基本とし、安全三原則を設け、指導・実行させている。
 - ① 絶対やらねばならないことは必ずやる。
 - ② 絶対守らねばならないことは必ず守る。
 - ③ 絶対やってはいけないことはやらない。
- (2) 石油類を油槽する運送会社の乗務員の皆さんに対しては、毎週木曜日を合同朝礼の日と定め構内での危険物の取扱い、給油所での荷卸作業の基本、混油事故を起こさない手法について指導を徹底している。
手法の一つとして、給油所での荷卸作業を想定し、模範荷卸を目指してローリー者の「荷卸模範演技」を乗務員順番制で実施。
- (3) 每年1月に新年度の「油槽所の運営・行動計画」を全員参画で作成し、月別単位でリーダーにより教育研修を実施。
- (4) 静電気対策、他教材として制作されたビデオ等により全国社内持ち回りで有効な教育も実施。
- (5) 全国油槽所の施設等改善例を本社へ提出し集積された改善例をカラープリントし「良い例」として各油槽所へ配布、改善に役立てている。
- (6) KYリーダーにより夏場の比較的暇な時期に、グループ別KYKを実施し、各部門啓蒙活動の一環として役立てている。
- (7) 構内作業者の毎朝の朝礼時は、一人KYを取り入れ職場に即した内容の潜む危険を予知した効果的な訓練を行い定着している。
- (8) 安全活動の一環として、ローリー輸送時の給油所での不備事項の改善提案、ヒヤリハットを乗務員に提出

させ優秀なものに対し月間表彰制度を設け効果を上げている。

5. 防災活動

- (1) 総合防災訓練は年2回以上とし、消防本部、海上保安署、相互応援協定先の御指導を仰ぎ、官民一体の規模の大きい訓練を実施。
- (2) 部分訓練としては、月2回以上とし次の訓練を交替で実施。
 - ① 早朝初期訓練
 - ② タンク冷却散水訓練
 - ③ 船舶初期通報訓練
 - ④ 夜間・早朝非常呼集訓練
 - ⑤ 夜間非常通報訓練

以上、現状を述べて参りましたが、今後関係諸官庁のご指導を戴きながら構内従業員、タンクローリー・トラック乗務員及び工事関係者等も含め互に切磋琢磨しながら安全技術の向上に勤め「無事故・無災害」で「地元と共に発展する企業」として、全力を傾注して行きたい。

以上

“危険物規制 100年の変遷”発刊

A4版、上質紙、約180頁（うち80頁カラー刷）

1. 危険物規制100年の歴史(大正年間以降の写真40点掲載)

2. 危険物災害事例(大正6年より57事例、写真38点掲載)

3. ①統計

- ・全国府県別・危険物施設別施設数の推移
- ・全国府県別・危険物取扱者試験受験者数の推移
- ・年度別石油輸入量の推移
- ・年度別化成品・都道府県別出荷額の推移

②古文書(明治・大正・昭和初期の取締規則)

△領価1冊 2,800円(税込)(荷造送料 1冊400円)

△問合せ先 (財)大阪府危険物安全協会 TEL06-531-9717

大阪府内事業所の場合は、地元の協会へ問合せて下さい。

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)



株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9467-8